

陸海軍墓地制度史

原田敬一

History of the Army and Navy Cemetery System

①名称について

②最初の設置について

③独自の埋葬地の必要性

④埋葬地の全国的設置

⑤埋葬規則の制定

【解説】

陸軍と海軍軍人の墓地は、一八七一（明治四）年に大阪に設置され、鎮台制、師団

制（陸軍）とともに、全國に設置されるようになった。初めは、陸軍埋葬地、海軍埋葬地と呼ばれていたが、一九三八年から陸軍墓地、いつからか海軍葬儀場または海軍墓地と呼ばれる。これらの墓地は、下士官兵卒の平時死亡者のためのものであったが、次第に士官（将校）らも埋葬されるようになった。親兵など独自の軍隊を持つた維新政府は、たちまち彼らの埋葬の処理に直面し、当初祭祀料や埋葬料の支給を行っていたが、一八七一年以降各地に軍隊の埋葬地を作る制度を設けた。その制度が「埋葬規則」として制定されるのは、一八七三（明治六）年である。

制度の変遷は、全V期に分けられる。

第一期（一八六九～一八七二年）は、祭祀料、埋葬料支給にとどまり、一部に独自

の埋葬地が生まれ始めた時期。

第二期（一八七三～一八九七年）は、陸軍、海軍ともに埋葬規則が制定され、墓地の広さや、墓標など階級による規格が定まる時期。この時期には、日清戦争という大きな戦争があり、それに対応した戦時規則も制定された。

第三期（一八九七～一九三八年）は、戦時規則が統合されて、総合的な埋葬規則が定められる時期。しかし、日露戦争という大きな戦争に、日中戦争が加わって、民衆は陸軍墓地に追悼の意を強め、それまで禁止されていた築造物（灯籠、水鉢など）が許され、景観が宗教的なものへと変化していく。

第四期（一九三八～一九四五年）は、個人墓標を否定し、合葬塔に切り替える陸軍墓地時代。個人の顔は見えなくなる。

第五期（一九四五～現在）は、民間で維持を続けている時期。